

ちづ

智頭 議会 だより



鳥取県智頭町議会
第138号
発行：平成29年4月19日

智頭の思い出シリーズ27



町立諏訪幼稚園（昭和13年頃：現在の中町公民館）

- ☆29年度予算を可決...P2
- ☆10人の議員が町政に質問...P6~P15
- ☆議会報告会のお知らせ...P16
- ☆委員会報告...P17
- ☆町民の声...P18



諏訪保育園は、昭和27年1月に諏訪幼稚園跡地にて事業開始し、同年4月に移転後、65年を経て、平成29年4月に新「ちづ保育園」の開園に伴い閉園しました。

一般会計 59億6500万円

平成29年度予算を可決

議会が注目した予算

3月定例会

3月定例会（3月8日から21日）で、平成29年度当初予算案や条例案など45議案を審議し、原案どおり可決しました。

一般会計当初予算額は、新保育園整備の完了に伴い前年度比9・9%減の59億6500万円。一般質問は10人の議員が町政をたどしました。

消防施設費

9050万円

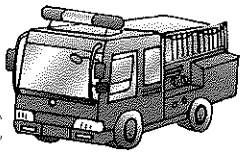
■財源

県補助金 82万円
町 債 8770万円
町 費 198万円

■事業概要（主なもの）

那岐地区消防団拠点施設整備事業 6065万円
消防ポンプ車（第2号車）
Ⅱ那岐地区）購入事業
2484万円

議会は平成25年12月議会
で本件の陳情を採択
しました。



みんなで支える集落 拠点施設整備事業

500万円

■財源

町 費

■事業概要

集落の公民館の整備に対する助成

【対象となる整備内容】耐震化、段差解消、手すり取り付け、洋式トイレ化、調理場整備など

【助成額】

新築Ⅱ上限100万円
改修などⅡ上限50万円
（いずれも整備に要した費用の1/2以内）

【担当】福祉課

☎7514101

平成28年12月議会
で議員が助成の必要性を一般質問し、
町長が「補助制度の構築を進めている」と答弁
しました。



育みの郷構想事業 （地方創生事業）

3500万円

■財源

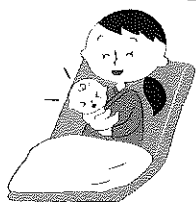
国補助金 1750万円
町 費 1750万円

■事業概要

智頭病院との連携を図りながら「幸せなお産」ができる産科医院を中原地内に誘致。妊娠から子育てなどを総合的に支援する女性サポートセンターの運営支援。（P13参照）

■質疑（要旨）

議員 利用者数は調査して把握しているのか。
執行部 これまでの町への問い合わせ状況や、助産師予定者への聞き取りにより、利用者は相当数あると見込んでいます。



子どもの居場所づくり 推進事業など

4000万円

■財源

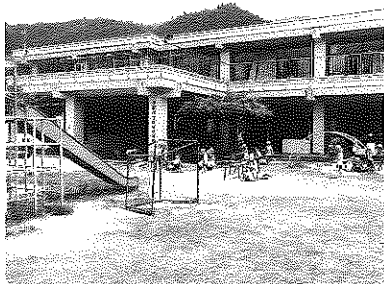
国補助金 680万円
県補助金 950万円
町 費 2370万円

■事業概要

閉園した旧諏訪保育園を改修し、夏頃から放課後児童クラブ、子ども食堂（週1回）として活用。

■質疑（要旨）

議員 駐車場は町民グラウンドとのことだが、遠すぎるため近くに確保すべき。
執行部 状況を見ながら検討する。



子どもの「居場所」として活用される旧諏訪保育園

■平成28年度予算の補正 3月定例会 賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

区 分	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容	
一 般 会 計	1億4115万円 減	70億29万円	<ul style="list-style-type: none"> ・雪害園芸施設、木材加工流通施設等復旧対策事業(3500万円) →豪雪被害に対する助成 ・社会資本整備総合交付金事業(1944万円) →道路整備などの実績による減 ・各種事業の決算見込みに基づくもの 	
特 別 会 計	国民健康保険事業	4900万円 減	10億9433万円	決算見込みに基づくもの
	住宅新築資金等貸付事業	53万円 減	519万円	〃
	公共下水道事業	27万円 減	3億68万円	〃
	農業集落排水事業	380万円 減	3億6162万円	〃
	介護保険事業	2525万円 増	10億8669万円	〃
	後期高齢者医療	295万円 減	8534万円	〃
病院事業会計 (収益的支出)※	2546万円 減	18億3019万円	〃	

※日々の事業に必要な経費

■議決が必要な各種計画など 3月定例会 賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

項 目	概 要
第7次智頭町総合計画の基本構想の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は、自治体の総合的、基本的な指針を示すもので、自治体の最上位計画。 ・第6次総合計画が平成29年3月31日で終了するため、新たな計画の基本構想を策定するもの。 ・第7次計画は、平成29年4月1日から平成39年3月31日までの10年間を計画期間とする。 ・本町が目ざす将来像は、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」とした。
智頭病院改革プランの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・国(総務省)の「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月)により、平成21年度から平成27年度までの改革プランを策定。 ・県が新たに策定した地域医療構想を踏まえた、智頭病院に即した病床機能を選択し、急性期、回復期、慢性期及び在宅医療まで一括した地域包括ケアシステムを構築して行く。 ・計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間。

■工事請負契約の締結(変更) 3月定例会 賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

工 事 名	変 更 契 約 額	変更後の契約額	請 負 者	主な変更理由
智頭町立保育園新築工事	1580万円 増額	7億160万円	大和・懸樋・田中工業 特定建設工事共同企業体	・地盤改良区域、深さの増 ・仮囲い高さの増 ほか

注1: 予定価格が5000万円以上の工事は、議会の議決が必要。

注2: 変更後の契約額は、予算額(工事請負費=7億468万円)の範囲内。

条例案を可決

賛成多数（議長を除く出席議員全員）

区分	条例名（略称）	概要																																															
新規制定	行政手続などにおける情報通信の技術の利用に関する条例	<p>町民の利便性を図るとともに、行政運営の簡素化・効率化を図るため、町の機関への申請、届け出などの手続きについて、インターネットを通じて行うことができるようにする「電子申請システム」を、平成29年4月1日から鳥取県、県内市町村が共同で導入することに伴い、必要な事項を定めるもの。</p> <p>（注）条例制定後も、詳細な運用規定の整備が必要となるため、システムの利用は当分の間はできない。</p>																																															
	埋蔵文化財センターの設置・管理に関する条例	<p>枕田遺跡などの出土品の展示活用を図るため、旧土師小学校の一部に文化財展示施設を設置することに伴い、必要な事項を定めるもの。</p>																																															
一部改正	特別職の職員で非常勤のもの の報酬などに関する条例	<p>県内市町村の状況を勘案して報酬の見直しを行うもの。</p> <p>【改正内容】（金額単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">職名</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">報酬額</th> </tr> <tr> <th>改正後</th> <th>改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">監査委員</td> <td>議会議員から選出された委員</td> <td>日額</td> <td>10,000</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>知識経験者から選出された委員</td> <td>〃</td> <td>12,000</td> <td>9,600</td> </tr> <tr> <td colspan="2">教育委員会委員</td> <td>月額</td> <td>27,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">農業委員会</td> <td>会長</td> <td>月額</td> <td>36,000</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>職務代理</td> <td>〃</td> <td>28,300</td> <td>22,000</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>〃</td> <td>24,000</td> <td>18,500</td> </tr> <tr> <td>推進委員（※）</td> <td>〃</td> <td>24,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選挙管理委員会</td> <td>委員長</td> <td>年額</td> <td>20,000</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>〃</td> <td>19,000</td> <td>15,200</td> </tr> </tbody> </table>	職名			報酬額		改正後	改正前	監査委員	議会議員から選出された委員	日額	10,000	8,000	知識経験者から選出された委員	〃	12,000	9,600	教育委員会委員		月額	27,000	20,000	農業委員会	会長	月額	36,000	28,000	職務代理	〃	28,300	22,000	委員	〃	24,000	18,500	推進委員（※）	〃	24,000	—	選挙管理委員会	委員長	年額	20,000	16,000	委員	〃	19,000	15,200
	職名						報酬額																																										
改正後			改正前																																														
監査委員	議会議員から選出された委員	日額	10,000	8,000																																													
	知識経験者から選出された委員	〃	12,000	9,600																																													
教育委員会委員		月額	27,000	20,000																																													
農業委員会	会長	月額	36,000	28,000																																													
	職務代理	〃	28,300	22,000																																													
	委員	〃	24,000	18,500																																													
	推進委員（※）	〃	24,000	—																																													
選挙管理委員会	委員長	年額	20,000	16,000																																													
	委員	〃	19,000	15,200																																													
	<p>（※）推進委員（新設） 農地利用最適化推進委員って何？</p> <table border="1"> <tr> <td>役割</td> <td>主に次の現場活動 ・農地法などの申請内容の調査 ・農地の利用状況の調査 ・農地利用の集積、集約化</td> </tr> <tr> <td>定数</td> <td>4人 ・智頭、富沢地区 1人 ・那岐、土師地区 2人 ・山形、山郷地区 1人</td> </tr> <tr> <td>選任方法</td> <td>農業団体などの推薦、町内からの公募を受け、農業委員会が委嘱</td> </tr> <tr> <td>任期</td> <td>委嘱日から平成32年7月19日</td> </tr> </table>	役割	主に次の現場活動 ・農地法などの申請内容の調査 ・農地の利用状況の調査 ・農地利用の集積、集約化	定数	4人 ・智頭、富沢地区 1人 ・那岐、土師地区 2人 ・山形、山郷地区 1人	選任方法	農業団体などの推薦、町内からの公募を受け、農業委員会が委嘱	任期	委嘱日から平成32年7月19日																																								
役割	主に次の現場活動 ・農地法などの申請内容の調査 ・農地の利用状況の調査 ・農地利用の集積、集約化																																																
定数	4人 ・智頭、富沢地区 1人 ・那岐、土師地区 2人 ・山形、山郷地区 1人																																																
選任方法	農業団体などの推薦、町内からの公募を受け、農業委員会が委嘱																																																
任期	委嘱日から平成32年7月19日																																																
	町税条例	<p>消費税の引き上げ時期が平成31年10月1日に変更になったことに伴い、軽自動車税の環境性能割（※）の導入時期変更などの規定を整備するもの。</p> <p>（※）環境性能割 消費税の10%引き上げに併せて、自動車取得税が廃止され、新税として燃費性能の悪い車は税負担が重くなる制度。</p>																																															

陳情の審査結果

賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

趣旨採択

件名	提出者
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁

【理由】意見書の内容に性急的な表現があること、鳥取県の最低賃金は昨年引き上げされ全国最低を脱却し改善されていること。

※趣旨採択とは、「願意は妥当だが、実現性の面で確信がもてない」ということ。

不採択

件名	提出者
「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁

【理由】米軍基地建設に係るものであり、政府において高度の政治判断が求められる事案であること。



陳情書は定例会が始まる
10日前までに提出して
ください。

※詳しくは、議会事務局に
お問い合わせください。

TEL 75-3115

人事案件

賛成多数(議長を除く出席者全員)で可決

件名	内容
智頭町教育委員会教育長の任命	「長石 彰祐」氏の任期が平成29年3月31日で満了となるため、引き続き同人を任命するために議会の同意を求められたもの。(任期4年間)
智頭町監査委員の選任	「小林 新 ^{あらた} 」氏の任期が平成29年5月31日で満了となるため、引き続き同人を選任するために議会の同意を求められたもの。(任期4年間)
人権擁護委員の推薦	「藤原 一彦」氏の任期が平成29年6月30日で満了となるため、引き続き同人を選任するために議会の意見を求められたもの。(任期3年間)
	「久本 文恵」氏の任期が平成29年6月30日で満了となるため、新たに「杉村 さよ子」氏を選任するために議会の意見を求められたもの。(任期3年間)

次ページから

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。



3月定例会には23人の傍聴者がありました。

智頭町役場ホームページ▼

トップ画面

智頭町議会
録画放送 ▼

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会 ▼

智頭町議会録画放送 ▼

議員の画面をクリック



石谷 政輝

在宅育児

支援の取り組みは

教育長 / 29年度から現金給付

問 以前より一般質問でも訴えてきた「在宅育児経済支援事業」について、これまでは町は「現金給付はしない」との回答だったが、2月10日付の日本海新聞の掲載で、在宅支援に関する県全体の今後の状況欄に本町は「現金給付」とあった。新聞を見て知り驚いた。県の助成があるとはいえ、ただ「右にならえ」で始めるならとても残念。本当にそのような思いがあったなら、以前か

ら町独自でできることから始めていただきたかった。これまでの経過を伺いたい。また今のお母さんたちの中には、子連れで新しく斬新な働き方を模索し活動する方々もいる。それは「人のため、自分のため、赤ちゃんのため」の働き方。そういう取り組みに行政が支援できればもっとすばらしいことだと思いが、それもいかがお考えか。

答 教育長 本町では

「子ども子育て支援計画」を策定し、子育て支援に取り組んできた。本年度からは第二子以降、保育料の無償化を実施してきたところである。新保育園の建設などもあり躊躇していたが、県の「おうちで子育てサポート事業」が事業化されたため、子育ての選択肢が広がるという見地で平成29年度から向かうことにした。本町では現金給付でと考えている。支給制限として育児休暇手当の受給者には給付しない。

今後子ども子育て支援センターなどで声を聞きながら子育て支援の施策に生かしたい。



大雪 今後の対応は

町長 / 国・県と連携し教訓生かす

問 今年には誰も想定

できないほどの大雪に見舞われた。国道、県道の大渋滞、交通機関のマヒ、停電の発生など。町としては自衛隊への救助要請、避難所の開設、ガソリンの給付。また渋滞沿線の集落の方々による炊き出し、おにぎりの配布など智頭の温かさも再確認できた。

答 町長 この結果を

踏まえ、国交省と県土整備事務所双方に除雪関連対策会議が設置された。町としても除雪優先区間の見直し、消雪パイプ等の設置、大型除雪機械の台数確保などを強く要望していく。

今後に向け道路状況を振り返ると、昔から豪雪地域にもかかわらず、国道・県道の未整備が要因の一つではないか。また農業ハウスの倒壊、屋根瓦・軒先の破損などへの対応は。



大雪で渋滞する国道53号線



平尾 節世

新図書館
建設の進捗状況は
教育長／32年春にオープンを目ざす

問 図書館は町の文化度がわかると言われるほど重要な施設である。図書館建設構想の進捗状況を問う。また、老朽化している総合センターとの複合施設にする考えはないか。



答 教育長 平成26年に図書館づくり検討委員会を設置し、27年10月に意見書が提出された。この意見書を参考にしながら、役場内の関係各課で組織したプロジェクトチームで協

議している。29年度に基本構想と基本計画、30年度に基本設計、31年度着工、32年春オープンを目ざす。また、総合センターとの複合施設は財政上難しい。

インバウンド

外国人観光客の受け入れ体制は

町長／早急にやらなければと自覚

問 外国人観光客の目的が大都会のみでなく、地方の日本らしい独特の文化にも目が向いていると聞く。智頭町の外国人観光客への取り組みはどうか。

問 町内を外国人観光客の視点で見ると、外国語での案内や説明が無く行き届いていない。今後の方針はどうか。

答 町長 28年には石谷邸、タルマリーを中心にして、400人以上の方が来町されており、インバウンド(※)誘客の推進は重要と考えている。1市6町で構成する麒麟の町創生会議や、三県境地域創生会議で多言語化パンフレット、ガイドブック作成、インターネット環境を整備し、外国人観光客の誘客に役立てている。

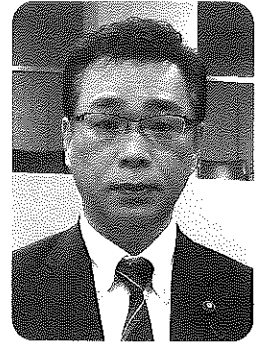
答 町長 残念ながらまだ行き届いていないのが現状。看板やチラシなど早急にやらなければと自覚している。

問 台湾の訪日観光客が急増し、若いカップルの間では日本の神社仏閣で、古式ゆかしい結婚式を挙げるのが流行していると聞く。石谷邸での結婚式をもっと内外にPRしてはどうか。

答 町長 同感だ。因幡街道ふるさと財団や観光協会など、一堂に集めて机上に載せる。

(※)インバウンド
海外から日本に来る観光客を指す外来語





大河原 昭洋

た おうじょう
立ち往生

おおゆきさいがい けんじしやう
大雪災害の検証と今後の対策は

町長／情報共有の強化に努める

問 幹線道路での車の立ち往生や渋滞により、生活道路の除雪作業が間に合わず孤立集落が出てしまった。住民生活に大きな不安と不満を与えたが、今回の事案の検証と教訓として今後どのように生かすのか。

遅れによる孤立集落の発生や交通機関への影響が起きないように対策を検討し、本町の地域防災計画に反映させる。

答 町長 国や県、警察などと情報が共有されなかったことが大きな原因である。今後は関係機関との情報共有の強化に努め、除雪の



動けなくなった車両を救出する陸上自衛隊(1月24日)

問 身動きできなくなったバスの乗客やドライバーに声掛けをした際に、トイレ、食料、寒さ対策のほかに、渋滞がいつ解消されるのか今後の見通しを頻繁に聞かれた。情報伝達手段が今後の大きな検討課題と思うが。

答 町長 国、県の道路管理者など、関係機関で構成する冬期道路確保対策会議でも各管理者から「あんしんトリピーメール」(※)による情報発信がなかったことが課題として挙げられた。今後は、情報が即時配信できるように対策を進める。

(※)あんしんトリピーメール
携帯電話に気象情報など安心安全情報をリアルタイムに直接配信する県のシステム

にんち どうじょう
認知度向上

こんご ちいせ
今後の地域ブランド化戦略は

町長／森林を活かした「まちづくり」に邁進

問 人口減少や交流人口の増加対策を目的とする本町の地域ブランド化戦略について、今後どのような展開を考えているのか。

答 町長 本町の9割以上を占める森林を活かし、既に策定された智頭町総合戦略と第7次総合計画を連動させ、住民と行政が協働して住民自治力を高めつつ、さらなるまちづくりに邁進する。

問 境港市は「ゲゲゲの鬼太郎」を柱として十数年かけてブランド化に成功した。ある程度時間も人も必要と思うが。

答 町長 ブランド化を進めるには町長1人ではできない。それをカバーするための職員配置が重要と考えている。目的である住民福祉の向上のためにも職員配置をしっかりとやって、ともに町民のために働くつもりである。



森林は町の大切な資源「森林セラピー」



河村 仁志

地域福祉

総合計画に基づく施策の考えは

町長／知恵と工夫を凝らし対応する

問 地域福祉の計画に

「だれもが安心できる福祉体制の整備」とあるが、基本的な地域福祉のバリアフリー(※)とユニバーサルデザイン(※)をどのように考えているか。

答 町長 障がい者の方にとって住みやすい町を目ざすため、障がいの特性を知る、困っておられることを知る、それぞれに必要な配慮を知るため、職員研修を実施している。

バリアフリー対策は、

利用しやすいかを車椅子に乗って検証し、既存の施設に補助的な対策ができるかどうか、まずこれを行う。

(※)バリアフリー

床面に段差をなくす、手すり・スロープ・点字ブロック・低床バスなど、障壁を取り除くこと。

(※)ユニバーサルデザイン

老若男女・障がい・能力を問わず、できるだけ多くの人の利用が可能となるよう設計すること。

問 本町の高齢化率は35%を超えている。要

介護者のさらなるサービス、要支援1・2の介護予防のための在宅サービスも不可欠になつてくるが、どのようにつけていくか、どのようにつけていくか、どのようにつけていくか。

答 町長 保健医療、福祉の連携は益々重要

で、地域包括支援センターを中心、相談から始まるあらゆる課題に対応すべく、一人一人の困りごとに耳を傾け、医療・介護・福祉の連携を進めていく。



新しく整備された駐車場(役場裏)

問 障がい者の地域移行・自立支援の施策を

どのように推進していくのか。

答 町長 障がい者の

圏域生活を支援する拠

公共交通

高齢化世帯が増加、交通体制の構築は

町長／タクシー助成など交通弱者へ対応

問 在宅介護者が必要

とするサービス提供、安否確認地域のサポート体制、公共交通の確保として、デマンド交通(※)・コミュニティバスを導入してはどうか。関連して駅前開発構想はないか。

点整備が必要。緊急時の受け入れ・対応・専門性の体制づくりを、障がい者地域生活支援協議会で引き続き検討する。

を、75歳以上の免許の

ない人に月4回のタクシー助成を実施し、高齢者などの交通弱者に対応している。

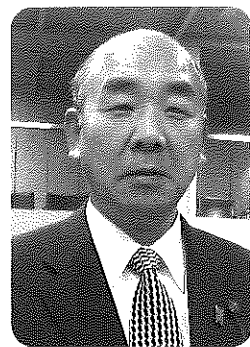
駅前開発は、現在考えていない。

(※)デマンド交通

路線バスとタクシーの間、間交通サービスで、決まった路線・場所・時間ではなく、利用者の要求で運行。過疎地・中山間地域に適している。

答 町長 町内の障が

い者・要介護者・要支援者に福祉有償運送を、自動車免許を有しない人に過疎地有償運送



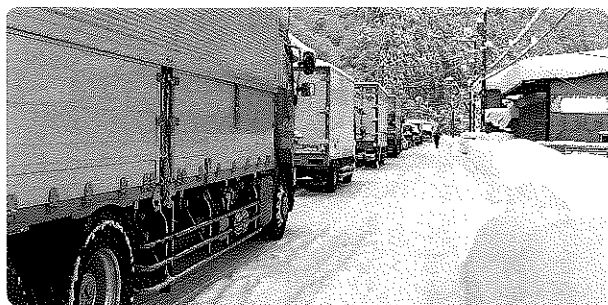
谷口 雅人

交通政策
冬季幹線道路の通行確保
 町長／大胆な発想は一理ある

問 道路管理者のみならず町も発言し提言すべき。迂回路が無いゆえに結果的に集落の孤立、経済活動の停止など不安と損失は申すまでもない。県境を越えるルートは必ず一本確保する片側交互通行、鳥取道は上り一本、373号は下り一本など一体的に通行の確保は危機管理の一つ。これから先の至上命題だ。

答 町長 根本的には道路を改良しろと言うことだと思う。新しい発想なので反映させるべく発表させてもらう。大胆な発想は一理ある。

問 道路管理者のみならず町も発言し提言すべき。迂回路が無いゆえに結果的に集落の孤立、経済活動の停止など不安と損失は申すまでもない。県境を越えるルートは必ず一本確保する片側交互通行、鳥取道は上り一本、373号は下り一本など一体的に通行の確保は危機管理の一つ。これから先の至上命題だ。



大雪時の渋滞(国道53号線)

運行確保
JR因美線の津山・智頭駅間
 町長／重要な役割を果たしている

問 列車の運行は、安全第一が最優先されることは言うまでもない。近年、安全運行の確保のためという論を誇張ぎみに発し、安全運行に差し支えない状況でも早々に運休する例が特にこの冬に目立ったように思われる。町としての認識と、今後JRへの対応はどうか。

答 町長 まさにおつ全第一が最優先されることは言うまでもない。近年、安全運行の確保のためという論を誇張ぎみに発し、安全運行に差し支えない状況でも早々に運休する例が特にこの冬に目立ったように思われる。町としての認識と、今後JRへの対応はどうか。

交通弱者
汽車通中学生の登校に問題
 教育長／対策の申し入れをする

問 列車の運休により交通弱者、特に汽車通中学生の登校に問題が生じた。義務教育課程にあり、教育を受ける権利を有し、町は教育

答 教育長 因美線で通学している中学生は



JR因美線の津山行き車両(智頭駅)

計36人。今年1月2月の大雪、昨年8月9月の台風による運休と遅延により土師、那岐の通学生は大きな影響を受けた。本来なら運休の場合JRによりバス、タクシーが準備され運休区間の代替輸送が行われなければならぬが措置されなかった。このような状況が続くようであれば教育委員会としてJRに対し「対策の強化に関する申し入れ」をしたい。



高橋 達也

課題
雪豪の

停電防ぐため電線かかり木対策が必要

町長／とても大事、心して取りかかる

問 停電の未然防止のため、電線へのかかり木対策が必要だ。冬場の停電は夏場の停電とは訳が違う。地域防災計画の中に、本町独自の視点で項目に入れるべきだ。

答 町長 地権者の了承、電気会社などと町がうまくコントロールできる接着剤のようにやらなくてはいけない。このことはとても大事だと思うので、心して取りかかると思う。

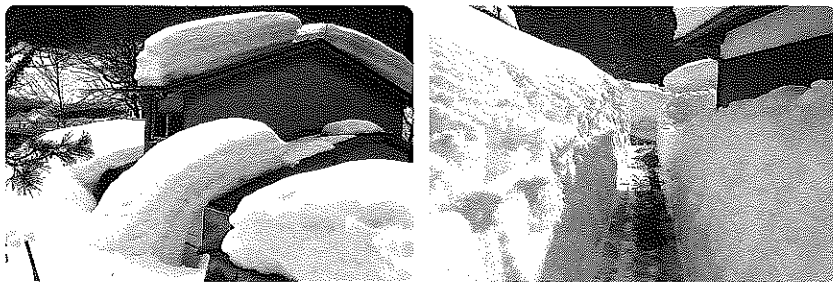
問 一人暮らしの高齢者宅の屋根の雪降ろしや、自宅までたどりつく一本道の歩道の除雪は困難。やむを得ず業者に頼み経費がかかった事例があると聞いた。現在はそういう場合の助成制度は無いが、検討が必要ではないか。

答 町長 町が予算をつけて全部雪かきをしてあげることは困難で、役場にも限度がある。しかし、大事なことであり、地区の各団体

や集落を中心に、お互いが助け合って行くことを広げていきたい。

※意見

町長答弁を受け、
①地元の応援体制では足りないことも出てくる。
②止むに止まれず業者に頼む場合が出てくるので、引き続き検討してほしい。と、指摘しました。



かかり木対策以外にも、一人暮らしの高齢者宅での、屋根の雪降ろしや歩道の除雪対応が大事。止む無く業者へ依頼した事例も。

自治条例など

制定する、できない 方針出すべき

町長／条例より町民対話を重視したい

問 智頭町行財政改革審議会の答申（平成22年8月）の対応状況について、平成26年9月議会質問で未達成（※①③）と指摘した。

改めてやる気があるのか否か尋ねる。

改めてやる気があるのか否か尋ねる。

していきたい。③は平成30年度から全職員を対象に反映させたい。

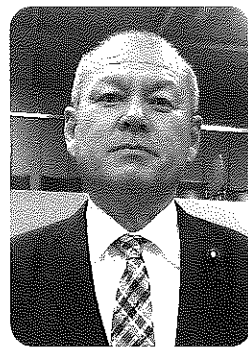
問 条例については、ずつと検討ということではなく、方針をはっきりさせる必要がある。

「任期中に何とかする」又は「任期中に対応する自信がない」のどちらかを表明すべきだ。

- (※)
- ①自治基本条例
自治体の憲法として、町民の権利や地域経営のルールを明記した条例
- ②公共サービス基本条例
公共サービスの質と量を確保するため、町民の権利などを明記した条例
- ③町職員の勤務評価を勤勉手当などへ反映

答 町長 率直に表現すると、この条例は、恐らく任期中にはできない、自信がない。条例の活字の文字で動くよりも、それに見合うような町民との対話の方を重視したいという気持ちだ。

答 町長 答申は重く受けとめているが、制定などに至っていない。①と②は引き続き検討



大藤 克紀

消防団
町長／団員確保・処遇を検討
活性化に向けて、現状と課題は

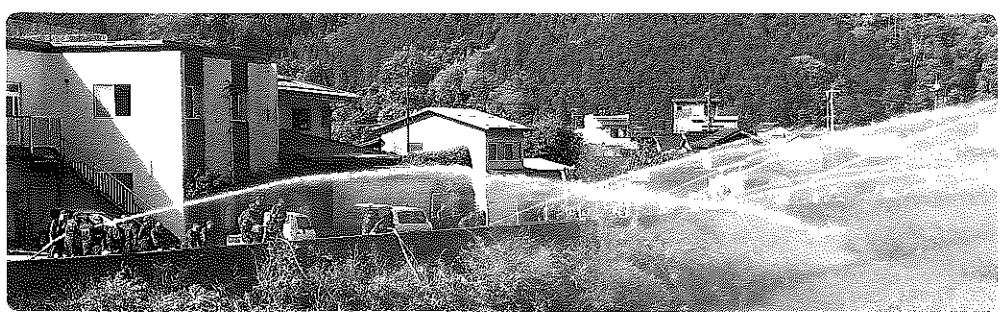
問 事業者の消防団活動に対する理解の促進のため、消防団協力事業所表示制度を設ける必要があると思うが、この制度を構築し、導入する考えはないか。

対する飲食代、買い物代金の割引など、特典制度を実施する「消防団応援の店」の導入を検討し、町全体で消防団を応援することで、地域防災力の向上を図っていく。

答 町長 消防団協力事業所表示制度の導入については、事業所としての申請事務の負担など、明確に示す必要があり、今後、検討していく。

団員確保に向けた取り組みとして、団員に

答 町長 智頭町には女性消防団もあり、他町村にない智頭町の誇れる消防団の姿であり、今後小学校や中学校の校長先生と相談し検討していく。



町消防団総合訓練(昨年11月)の一斉放水

問 地方公共団体は、活動の実態に応じた適切な報酬の支給がなされるように、措置を講じる必要があるが、その考えはないか。

答 町長 消防団活動が多様化しているのも事実であり、団員の処遇は消防団の実情も加味しながら、今後団長会議などで話を伺う。

スポーツ振興
賞状などの収集・展示を
教育長／体育協会などと協議する

問 東京オリンピック開催に向けスポーツ機運が盛り上がっているが、町内には様々な大会で優秀な成績を収めた方々がいる。これらの賞状などを収集し、展示する考えはないか。

答 教育長 賞状などの収集・展示については活用と保管・管理など課題はあるが、体育協会や関係団体と協議を進めていく。



国体の陸上競技の表彰式



中野 ゆかり

総合戦略

「育みの郷」構想の進捗を問う

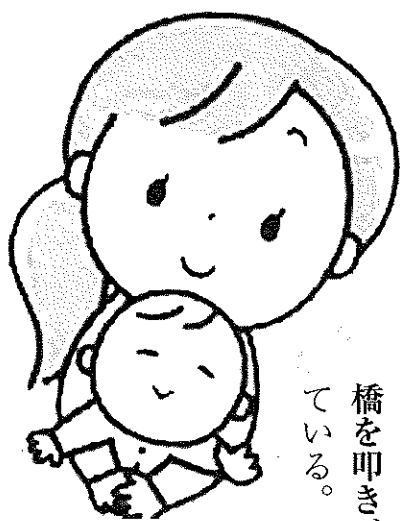
町長／私に任せて欲しい

問 智頭町総合戦略の一つである「育みの郷」はどのような構想か。

妊娠、出産、子育てなど女性と子どもに関係する相談窓口を設置し、福祉課と連携すること、安全・安心な出産・子育て環境の受け皿体制を目ざす。

答 町長 豊かな自然に囲まれた環境で、出産の喜び、子育ての素晴らしさを感じることができ、町が全国に一つぐらいあっても良いのではという発想から生まれた構想。

出産から子育てまでの総合サポートができる拠点施設の整備と産科医院の誘致、妊娠しやすい体づくりから、



産婦人科医師

問 来てくださる産婦人科医師のめどはたっているのか。

答 町長 今まで3千人以上の赤ちゃんを取り上げたべてらんの助産師岡野さんが智頭に来てくださっている。

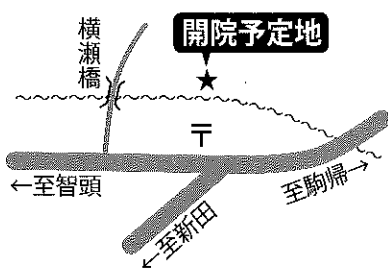
この岡野さんと産婦人科医師の想いがフィット（ふさわしい）しないと、危険であると考ええる。なので、岡野先生にあなたが一番気になる人を探してくださいと言います。今までに3人紹介されている。石橋を叩き、慎重に進めている。

施設の場所

問 命に係わることなので、慎重にしてほしいと考える。どこにどんな施設を作る予定か。

答 町長 まだ発表できないが、1カ所候補地がある。

（3月定例会最終日に、中原地区内に決定したと議会に報告があった。）



建物は2階建の古民家を改築する計画

不安に対して

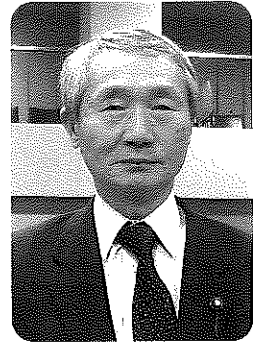
問 出産は昔も今も命がけだ。命を預かる「育みの郷」構想は、とても危険に思う。この不安に対して町長はどう思うか。

答 町長 いいかげんな気持ちではない。賛否両論あると思うがご理解いただきたい。

中央病院との関係

問 妊婦が危なくなつたときのとおりでは、周産期医療を抱えている中央病院だ。中央病院との信頼関係はできているのか。

答 町長 先生も決まらな、何も決まらな、いときに中央病院の院長にお会いしてもことが進まない。先生が決まり素地が生まれたら頭を下げて交渉する。心配せず、私に任せてほしい。



岸本 眞一郎

地域福祉

みんなで支え合う地域福祉とは
町長／健康づくりと介護予防

問 今、智頭町が行っている医療・介護などの福祉は、国の社会保険費の削減や、現場で働く職員の確保が難しいなど厳しい現状に置かれている。そんな中で昨年9月に町内6地区で開かれた「みんなで支えあう地域福祉の実現を旨として」の懇談会は、まさにこの現状に対応するものだと思う。

答 町長 これまで福祉課・病院・社会福祉協議会が一体となって

医療、介護の連携や在宅生活への支援の仕組みづくり、健康づくりを行ってきた。福祉の課題を、住み慣れた地域で元気に暮らすために「健康づくりと介護予防」とし、町民の皆さんと取り組むことと考える。

問 自助・共助・公助のバランスの取り方と智頭らしい公助をどの様に取り組むのか。

答 町長 福祉について国は大きく舵を切るうとしている。病院に長く入院させないで在宅へ、介護も地域や家庭でと言っているが、

その面倒を見る人が倒れたらえらいことになる。だから地区に福祉というテーマを織り込んで、高齢者も中年も若者もみんなそれぞれの生き様を地域でやる。その一例として有償ボランティア制度など、皆さんと相談しながらやっていく。



昨年に開催された地域福祉懇談会(那岐地区)

会計処理

地区改良事業未清算金の処理は
総務課長／これまでの収納方法によって

問 平成19年5月に地区改良事業清算金が不適切な通帳管理から一般会計に移されたが、未清算金部分も移されていると思うがどうか。

金がある。

答 総務課長 地区改良事業清算金については、土地の用地買収得ということ未清算

一般会計に繰り入れたのは、通帳に残っていた現金だけで、未清算金は町税のように賦課して徴収するという性質のものではない。これまでの収納方法によって事務処理をしている。

問 自助・共助・公助のバランスの取り方と智頭らしい公助をどの様に取り組むのか。

答 町長 福祉について国は大きく舵を切るうとしている。病院に長く入院させないで在宅へ、介護も地域や家庭でと言っているが、



徳永 英太郎

職員の採用
災害対応に町内在住者の確保必要
 町長／応募が少ない 参集訓練など検証

問 いかなる災害時でも住民サービスが後退することのないように、一定の町内在住の職員の確保が必要ではないか。本町でも業務継続計画（BCP）が策定されているが、初期対応、応急対応のできる職員がいなければ実施することはできない。

現状認識はどうか。

答 町長 このたびの豪雪では、交通網の途絶などで職員122人

中50人が登庁できなかつた。以前は町内在住を住所要件として募集していたが、応募が極端に少なかった。引き続き多くの応募者の中から、優秀な人材の確保に努める。

問 人口減少対策からもUJターン（※）など、町独自の採用枠を設ける考えはないか。

答 町長 土木技師、保健師、社会福祉士などの専門職員の採用にあたっては、住所要件を全国にしたところ複数の応募者があり、結果として県外在住者を採用した。移住につながる。今後は一般職員採用についても、全国公募を検討したい。

問 最近の報道などをみていると、いじめの認知について教育委員会、学校現場、保護者などの間で認識のズレが見受けられる。また、いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義（※）について、共通理解が必要と考えるが。

答 教育長 本町においては重大ないじめや事案は発生していないが、未然防止、早期対応に努めていきたい。共通理解を図ることが重要と考えており、校内研修などや、いじめ防止基本方針を作成して組織的対応を図っている。



（※）UJターン
 Uターン＝出身地に戻る
 Jターン＝出身地の近くに
 戻る
 Iターン＝出身地以外に移住する

いじめ防止
認知、定義に共通理解が必要
 教育長／未然防止と組織的対応を図る

問 最近の報道などをみていると、いじめの認知について教育委員会、学校現場、保護者などの間で認識のズレが見受けられる。また、いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義（※）について、共通理解が必要と考えるが。

答 教育長 本町においては重大ないじめや事案は発生していないが、未然防止、早期対応に努めていきたい。共通理解を図ることが重要と考えており、校内研修などや、いじめ防止基本方針を作成して組織的対応を図っている。

（※）いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義
 児童・生徒に対して、一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）で、この行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもの。



議会報告会を5月に行います

今年も行います!

議会の活動を町民の皆さまに直接お知らせすることと併せて、町政に対するご意見などを意見交換します。

17日(水)・18日(木)・19日(金)

6地区を分担して開催します。

いずれも午後7時からの開催予定です。後日、改めて告知端末でお知らせします。

皆様のご参加をお待ちしています!



昨年の議会報告会(山形地区)

議会報告会の取り組みを意見交換 若桜町議会との合同研修会



住民の参加者数の状況や苦勞話など、両町の議会報告会の取り組みを意見交換

- 期 日 .. 1月27日
- 場 所 .. 若桜町保健センター
- 参加者 .. 議員11人
議会事務局職員1人
- 概 要
若桜町議会と毎年、会場を相互に設定して開催しています。今回は、議会報告会の取り組み状況について、意見交換しました。

議員表彰

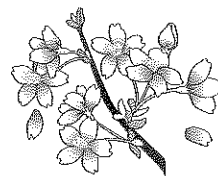
町議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会から表彰されました。



石谷 政輝 議員
議員歴 15年以上

大麻事件の対応状況

議会は適宜、執行部へ説明を求め、状況把握に努めています。町から交付した補助金の返還や、農地の復元については、鋭意対応しており、議会としても、引き続き注視して行きます。



3月定例会

3月定例会（3月8日から21日）で、平成29年度当初予算案や条例案など45議案を審議し、原案どおり可決しました。

一般会計当初予算額は、新保育園整備の完了に伴い前年度比9・9%減の59億6500万円。一般質問は10人の議員が町政をただしました。

一般会計 59億6500万円

平成29年度予算を可決

議会が注目した予算

消防施設費

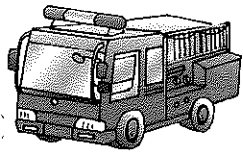
9050万円

■財源	
県補助金	82万円
町債	8770万円
町費	198万円

■事業概要（主なもの）

那岐地区消防団拠点施設整備事業 6065万円
 消防ポンプ車（第2号車Ⅱ那岐地区）購入事業 2484万円

議会は平成25年12月議会で本件の陳情を採択しました。



みんなで支える集落拠点施設整備事業

500万円

■財源
町費

■事業概要

集落の公民館の整備に対する助成

【対象となる整備内容】耐震化、段差解消、手すり取り付け、洋式トイレ化、調理場整備など

【助成額】

新築Ⅱ上限100万円
 改修などⅡ上限50万円
 （いずれも整備に要した費用の1/2以内）

【担当】福祉課

☎754101

平成28年12月議会で議員が助成の必要性を一般質問し、町長が「補助制度の構築を進めている」と答弁していました。



育みの郷構想事業（地方創生事業）

3500万円

■財源

国補助金	1750万円
町費	1750万円

■事業概要

智頭病院との連携を図りながら「幸せなお産」ができる産科医院を中原地内に誘致。妊娠から子育てなどを総合的に支援する女性サポートセンターの運営支援。（P13参照）

■質疑（要旨）

議員 利用者数は調査して把握しているのか。

執行部

これまでの町への問い合わせ状況や、助産師予定者への聞き取りにより、利用者は相当数あると見込んでいる。



子どもの居場所づくり推進事業など

4000万円

■財源

国補助金	680万円
県補助金	950万円
町費	2370万円

■事業概要

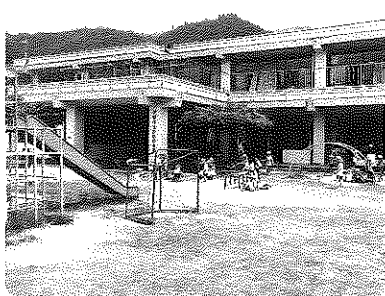
閉園した旧諏訪保育園を改修し、夏頃から放課後児童クラブ、子ども食堂（週1回）として活用。

■質疑（要旨）

議員 駐車場は町民グラウンドとのことだが、遠すぎるため近くに確保すべき。

執行部

状況を見ながら検討する。



子どもの「居場所」として活用される旧諏訪保育園

民泊をしに智頭に、となれば素敵

山郷地区 早瀬 宏子さん



智頭に嫁いで数カ月

私は今年の1月、結婚と同時に智頭町へ引っ越してきました。嫁いできてまだ数カ月しか経っていませんが、初めて知ることや体験することがたくさんあり、私にはまだまだ知らないことがたくさんあるんだと日々感じていきます。

民泊の受け入れを体験

その一つとして「民泊」があります。以前から「天空荘」という名称で民泊の受け入れをしているという話は聞いていましたが、まさか自分が受け入れる側になるとは思ってもいませんでしたし、民泊とはどのよ

うなことをするのだろうか…と、少し不安に感じていました。

実際に民泊を体験して感じたことは、お客さんに楽しんでいただけのように受け入れる側で、たくさんのおもてなしを考えていて、ただ部屋を貸し出すだけの宿泊施設とは違うのだということでした。

少しでも楽しんでほしい

地元の食材を使った料理と一緒に食べながらおしゃべりをし、美味しい湧き水で淹れたコーヒーを飲んでもらい、パン屋での製造体験をしてもらい…と、少しでも楽しんで欲しいという気持ちも私にも伝わってくるようでした。

受け入れる側としては、

準備等で大変な面もあると感じましたが、智頭町の良さや初めて会う人とのふれあいの楽しさを知ってもらうために、民泊という形で他県の方に来てもらうことはいいことかもしれないな

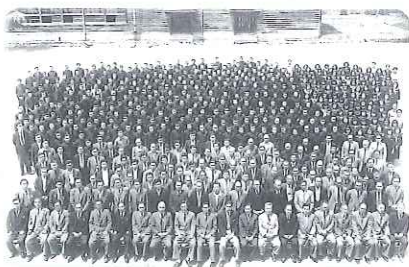
と思えました。

今後、セラピーロードの整備や民泊受け入れ家庭の確保を行い「民泊をしに智頭町に行きたい」と言ってもらえるような場所になれば素敵だなと思います。

前号の表紙写真の撮影位置は？

前137号の表紙写真について、撮影位置をお尋ねしましたところ、今倉常光さん（三吉）と赤堀辰雄さん（東宇塚）から情報をお寄せいただきました。現在の智頭農林高校の玄関部で、旧校舎の2階から牛臥山の方に撮影されたとのこと

情報をいただきありがとうございました



編集後記

今号が配布される頃は、新装した「ちづ保育園」が開園して約一ヶ月が経った時期でしょう。

表紙の写真の時代からすると年月の経過を感じます。

子ども達が楽しく遊んでいる様子が目に浮かびます。

智頭町の将来を担う子ども達を温かく見守ってください。
(岩本)

編集 議会広報常任委員会

- 委員長 高橋 達也
- 副委員長 岩本富美男
- 委員 谷口 雅人
- 委員 岸本眞一郎
- 委員 大河原昭洋
- 議長 酒本 敏興